

制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び那覇市契約規則（平成26年那覇市規則第59号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 覚



1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和7年度 他課との連携によるマグロPR業務
- (2) 履 行 場 所 水産教室開催校、巨人軍贈呈式納品場所
(業務委託仕様書のとおり)
- (3) 業 務 内 容 令和7年度 なはまぐろを学ぶ水産教室開催業務、
令和7年度 なはまぐろ巨人軍贈呈式業務
(業務委託仕様書のとおり)
- (4) 履 行 期 間 契約締結日から令和8年3月20日まで
- (5) 予 定 価 格 ・ 非公開
- (6) 最低制限価格 設定しない

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加者は、入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 施行令第167条の4第1項に該当しない者であること。
- (2) 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年を経過しない者またはその者を代理人、支配人その他の使用人もしくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 市税を滞納していないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申

立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (5) 経営状態が著しく不健全であると市長が認めるものに該当しない者であること（公告日の 3 か月前から落札決定までの間に不渡り等を生じていないこと。）。
- (6) 那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (7) 那覇市内に本店、支店または営業所を有している者であること。

3 業務委託仕様書等の配布期間及び配布方法

- (1) 配布期間 令和7年12月11日（木）から令和7年12月18日（木）まで
- (2) 配布方法 那覇市ホームページよりダウンロード

4 業務委託仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 質問期間 令和7年12月15日（月）午前9時から
令和7年12月19日（金）午後5時まで
- (2) 質問方法 質問書（市指定様式）を電子メール又は紙資料で提出すること。
- (3) 提出先 那覇市商工農水課 K-SYOU001@city.naha.lg.jp
- (4) 回答方法 令和7年12月23日（火）午後5時までに那覇市ホームページへ掲載
※質問の提出がない場合は、回答の掲載は行いません。

5 入札、開札に関する事項

- (1) 入札開札日時 令和7年12月26日（金）午後2時
- (2) 入札開札場所 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号
那覇市役所本庁舎8階 801会議室
- (3) 入札方法 入札書（市指定様式）による紙入札
※入札については、契約金額から法令所定の消費税ならび地方消費税を除いた金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって入札してください。
- (4) 必要書類
 - ア 入札書 ※市指定様式
 - イ 委任状（代理人が入札する場合） ※市指定様式

ウ 印鑑証明書

※市指定様式は、那覇市ホームページよりダウンロードしてください。

6 資格審査書類の提出

入札に参加するものは、令和7年12月23日正午までに次の書類を提出すること。

- (1) 入札参加資格審査申請書 ※市指定様式
- (2) 市税完納証明書
- (3) 商業登記簿（履歴事項全部証明書）
- (4) 誓約書 ※市指定様式

7 入札説明会

入札説明会は、実施しない。

8 入札保証金

那覇市契約規則第8条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除する。

9 契約保証金

那覇市契約規則第30条第1項第9号に基づき免除する。ただし、落札者が正当な理由なく契約を履行しないときは、見積もった契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として納付しなければならない。

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (3) 入札書が所定の日時までに提出されない入札
- (4) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (5) 入札者が他の者の代理を兼ね、または代理人が2人以上の代理をしてなした入札
- (6) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (7) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は¥マークの記載がない入札
- (8) 入札書に記名押印（代表者印は印鑑登録届出印、代理人の場合は代理人の印）を欠いた入札

- (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (10) 入札書の日付を欠いた入札、または入札の年月日と合わない入札
- (11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (12) 再度入札（2回目・3回目の入札）の前の入札に不参加の者がした入札
- (13) 郵送による入札
- (14) その他入札に関する条件に違反した入札

11 その他

- (1) 那覇市に提出された書類は、返却しない。
- (2) 台風等により路線バスの運行が停止となった場合は、入札ならびに開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、入札ならびに開札は延期とする。延期後の日時は、那覇市ホームページに掲載して通知する。

9 お問い合わせ

那覇市経済観光部商工農水課農水グループ 担当 翁長

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

電話 098-951-3209 FAX 098-951-3213

E-mail K-SYOU001@city.naha.lg.jp